

# 株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番2号

**株式会社 TYK**

(登記上社名 東京窯業株式会社)

取締役社長 牛 込 伸 隆

## 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成25年6月27日(木曜日)午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1F<br>ガーデンシティ品川 アネモネ  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第94期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第94期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           | 取締役5名選任の件  |
| 第4号議案           | 監査役1名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.tyk.co.jp>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年末の政権交代により、新政権の掲げる経済政策への期待から円安・株高基調に転換するなど、回復の兆しが見られるものの、欧州債務危機や新興国の経済成長の鈍化など、依然として先行き不透明な状態が続いております。

一方、当社グループの主要取引先であります国内鉄鋼業界におきましても、年間粗鋼生産量は前年度比0.8%増の1億730万トンと微増となりました。

このような状況下、当社グループは品質第一の考え方のもとで売上増強と収益向上に全力で取り組んでまいりましたが、国内需要の低迷、市況の悪化により、当連結会計年度の連結売上高は178億76百万円（前期比8.2%減）となりました。

また、利益面では、グループ全体を挙げて製造費及び販売費・一般管理費などあらゆる部門にわたりコスト削減努力を行ってまいりました。しかしながら、昨年度末までの円高と欧州経済の停滞等により、営業利益は4億54百万円（前期比68.0%減）、円高修正が進行したことによる為替差益の発生等から、経常利益は9億91百万円（前期比38.2%減）となり、当期純利益は6億6百万円（前期比33.1%減）となりました。

また、当事業年度の単体業績につきましては、売上高142億36百万円（前期比10.7%減）、営業利益は2億23百万円（前期比71.7%減）、経常利益6億17百万円（前期比40.6%減）、当期純利益は3億78百万円（前期比463.9%増）となりました。

なお、セグメントの概況は以下のとおりであります。

#### [日本]

国内の売上高は133億52百万円（前期比12.6%減）となりました。また、営業利益は4億43百万円（前期比67.0%減）となりました。

#### [北米]

北米の売上高は18億8百万円（前期比21.0%増）となりました。また、営業損失は45百万円（前期は営業損失38百万円）となりました。

#### [ヨーロッパ]

ヨーロッパの売上高は16億7百万円（前期比4.5%減）となりました。また、営業利益は61百万円（前期比22.7%減）となりました。

[アジア]

アジアの売上高は5億15百万円（前期比0.6%減）となりました。また、営業利益は1億15百万円（前期比1.3%増）となりました。

[その他]

その他の売上高は5億93百万円（前期比20.1%増）となりました。また、営業利益は88百万円（前期比36.9%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当社グループでは、当連結会計年度に耐火物関連事業の生産設備の更新ならびに合理化のための投資を中心として全体で6億90百万円の設備投資を実施しました。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、欧州の財政・金融問題等による景気の下振れや中国をはじめとする新興国の景気減速、電力問題・原料高など国内経済全般の動向は極めて不透明な状況が続くことが予想されます。

このような状況のもとで、鉄鋼業界は減産傾向にあり、今後も引き続き激しい価格競争と品質競争が続く、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況であると考えられます。

したがって、当社グループといたしましては、さらに一層の品質向上と売上増加、そしてコスト削減をグループ全体で徹底するなど、体質強化に努めてまいります。また、環境保全、資源リサイクルなどの新規分野に従来にも増して積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞこの上とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 91 期 平成21年度	第 92 期 平成22年度	第 93 期 平成23年度	第 94 期 (当連結会計年度) 平成24年度
売 上 高	百万円	16,374	19,317	19,467	17,876
経 常 利 益	百万円	213	969	1,602	991
当 期 純 利 益	百万円	△140	675	906	606
1株当たり当期純利益	円	△3.12	15.03	20.18	13.56
総 資 産	百万円	32,025	31,951	31,559	32,254
純 資 産	百万円	22,027	22,034	22,745	23,534
1株当たり純資産額	円	434.14	437.63	453.26	475.45

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり当期純利益は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 91 期 平成21年度	第 92 期 平成22年度	第 93 期 平成23年度	第94期(当期) 平成24年度
売 上 高	百万円	12,879	15,764	15,933	14,236
経 常 利 益	百万円	420	1,096	1,040	617
当 期 純 利 益	百万円	118	493	67	378
1株当たり当期純利益	円	2.64	10.99	1.49	8.45
総 資 産	百万円	24,312	24,244	23,854	24,326
純 資 産	百万円	16,145	15,997	15,832	16,440
1株当たり純資産額	円	359.05	355.89	352.31	368.34

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり当期純利益は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ユーセラミック	50百万円	100.0%	耐火煉瓦その他耐火物の製造及び販売
株式会社水野セラミックス	16	96.5	耐火煉瓦その他耐火物の製造及び販売
豊栄興業株式会社	60	100.0 (6.1)	窯業機械器具の製造及び販売
明智セラミックス株式会社	485	35.7 (0.2)	耐火煉瓦その他耐火物の製造及び販売
T Y K アメリカ INC.	23,500千米ドル	99.9 (36.1)	耐火煉瓦その他耐火物の製造及び販売

(注) 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社等が所有する議決権の所有割合を内数で示しております。

(7) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

事業	主要製品
耐火物関連事業	耐火煉瓦、不定形耐火物、黒鉛坩堝、ニューセラミックス等
その他事業	環境関連製品、窯業機械器具、建築、運輸、スポーツ施設運営他

(8) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都

本部 岐阜県

営業所 営業本部・営業開発本部（岐阜県）、室蘭営業所（北海道）、  
千葉営業所、京浜営業所（神奈川県）、名古屋営業所（愛知県）、  
大阪営業所、福山営業所（広島県）、九州営業所（福岡県）

工場 大畑工場及び赤坂工場（岐阜県）

研究所 機能材料研究所及び環境材料研究所（岐阜県）

② 主要な子会社

株式会社ユーセラミック（岐阜県）

株式会社水野セラミックス（愛知県）

豊栄興業株式会社（岐阜県）

明智セラミックス株式会社（岐阜県）

TYKアメリカINC.（米国ペンシルバニア州）

(9) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
817名	7名減

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
333名	17名増	39.8歳	13.6年

(10) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,200百万円
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	400百万円
株 式 会 社 十 六 銀 行	397百万円
株 式 会 社 山 口 銀 行	350百万円
株 式 会 社 愛 知 銀 行	300百万円

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数  
181,908,000株
- (2) 発行済株式の総数  
45,477,000株（うち自己株式842,146株）
- (3) 株主数  
3,109名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J F E スチール株式会社	5,871,529株	13.1%
大同特殊鋼株式会社	5,225,140	11.7
株式会社みずほ銀行	2,216,401	4.9
株式会社大垣共立銀行	2,164,136	4.8
株式会社十六銀行	2,136,050	4.7
株式会社愛知銀行	1,850,000	4.1
株式会社日本製鋼所	1,350,627	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	1,223,000	2.7
株式会社山口銀行	1,099,610	2.4
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,000,696	2.2

（注）持株比率は自己株式(842,146株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当する事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対し職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当する事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	牛込 進	多治見商工会議所 会頭 明智セラミックス株式会社 代表取締役会長 株式会社ユーセラミック 代表取締役会長 株式会社水野セラミックス 代表取締役会長 豊栄興業株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	牛込 伸隆	明智セラミックス株式会社 代表取締役社長 TYKアメリカINC. 代表取締役会長 株式会社ユーセラミック 代表取締役社長 株式会社水野セラミックス 代表取締役社長 豊栄興業株式会社 代表取締役社長
取締役	小澤 正俊	大同特殊鋼株式会社 代表取締役会長
取締役	細川 昌彦	中部大学中部高等学術研究所特任教授
取締役 特別顧問	牛込 力夫	東京モーレックス増埜株式会社 代表取締役会長
取締役 技術管理部長	田辺 治良	
取締役 管理本部長兼関連事業室長	伊藤 武	
常勤監査役	瀬戸 徹	
監査役	中坪 修一	大同特殊鋼株式会社 代表取締役副社長
監査役	横田 集一	

注1. 取締役小澤正俊氏、細川昌彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役瀬戸徹氏、監査役中坪修一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区	分	支給人数	支給額
取	締役	7人	49百万円
監	査役	3人	10百万円

注1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 昭和57年6月30日開催の第63回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額1億2,000万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人としての給与は含まない）とご承認頂いております。

平成13年6月28日開催の第82回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額2,400万円以内とご承認頂いております。

3. 支給額のうち、社外役員（4名）の報酬等の総額は15百万円であります。

## (3) 社外役員の主な活動状況

社外取締役 小澤正俊氏

同氏は大同特殊鋼株式会社の代表取締役会長であります。当社は大同特殊鋼株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会16回中2回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

社外取締役 細川昌彦氏

同氏は中部大学中部高等学術研究所特任教授であります。

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会16回中1回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

社外監査役 瀬戸徹氏

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会16回中16回、監査役会6回中6回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

社外監査役 中坪修一氏

同氏は大同特殊鋼株式会社の代表取締役副社長であります。当社は大同特殊鋼株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会16回中1回、監査役会6回中4回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

## (4) 責任限定契約に関する事項

当社と、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令の定める限度までであります。

## (5) 独立役員についての記載

当社は、社外取締役細川昌彦氏、社外監査役瀬戸徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

名古屋監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

注1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

### (4) 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを特に考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針です。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### 内部統制システムの基本方針

当社は、「TYKグループ社員行動基準」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指します。また、関連法規及び東京証券取引所が定める上場ルールを遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため内部統制システムを構築し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点からその継続的改善に努めます。

(1) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ① 役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを目的として、当社のコンプライアンス・ポリシーである「TYKグループ社員行動基準」を制定し、全ての役員及び従業員に対して周知徹底を図っております。
- ② コンプライアンス委員会は総務課に設置されたコンプライアンス事務局を通じ、年間スケジュールに従って、研修教育等のコンプライアンス・プログラムを実践し、全ての役員及び従業員に対し、コンプライアンスの知識を高めるとともに、法令及び定款を遵守し、尊重する意識の醸成を図っております。

(2) 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務の執行にかかる情報については、「稟議規定」、「報告書規定」及び「文書管理規定」に基づいて記録、保存、管理することとしております。

(3) 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ① 「リスク管理規定」を定め、同規定に従ってリスク管理体制を構築しております。また、代表取締役社長を委員長とし、各部内の責任者をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理を統括することとしております。
- ② 各事業部門の責任者は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、その状況をリスクマネジメント委員会に報告しております。

(4) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ① 取締役の職務執行については、「組織規定」、「職制規定」、「業務分掌規定」において、業務上の組織、責任、権限を明確にしており、効率的な職務執行が行われる体制をとっております。
- ② 平成10年9月より執行役員制度を導入し、より効率的な職務執行が行える体制をとっております。

(5) 「会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- ① 「TYKグループ社員行動基準」に則り、グループ全体のコンプライアンス体制の構築とコンプライアンス・ポリシーの浸透に努めております。

- ② 関連事業室は子会社管理の担当部署として、「グループ関連会社管理規定」に基づき、子会社の状況に応じて適切な管理を行っております。
  - ③ 子会社に対しては、毎月定例的に各社の責任者から親会社の代表取締役社長に対して業務執行状況を報告する義務を課しているほか、管理部門を中心として構成される監査チームにより年間スケジュールに従い、定期的監査が実施され、その結果が監査報告会において報告される体制をとっております。また、この報告を通じて、業務上及びコンプライアンス上の課題、問題点の把握とそれへの対処を行っております。
- (6) 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項」
- 現時点では、監査役を補助すべき使用人は配置しておりませんが、今後、必要に応じて同使用人を置くこととします。また、この場合同使用人の任命、解任、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- (7) 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、役員または従業員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に都度報告しております。
  - ② 前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制をとっております。
  - ③ 定期的に監査報告会を開催し、代表取締役及び取締役との意見交換を行っております。また、監査法人等との連携を図り、適切な意思疎通によって効果的な監査業務の遂行を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、資本市場のルールに則り、かかる買付行為を全て否定するものではありませんが、このような株式の大規模買付の中には、その目的等から見て、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。このような者による大規模買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### ② 基本方針実現のための取組み

当社は「仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げる」ことを社是とし、独創的な技術による新しい価値創造を通じて社会の発展に貢献していくことを経営の基本方針として、安定的な収益の創出と持続的な発展を目指してきました。

その実現のため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施しつつ、効率性を追求した経営の実現に取り組んでまいりました。また、内部監査体制の整備、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の設置により、ガバナンス機能の強化にも意をもちつつ、グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、または向上させることを目指して事業展開を行っております。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、株式の大規模買付行為に関する対応策を導入しております。

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をされるために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保または向上を目的としています。

当社は、特定の株主グループ議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株式の買付行為またはこれに類するような行為あるいはその提案がなされる場合を適用対象とします。大規模買付ルールにおいては、これらの大規模買付行為を行う者に対して意向表明書や大規模買付情報等の提出を求めることとし、この大規模買付ルールが遵守されない場合、あるいは当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合には、当社取締役会は、独立した第三者機関である、特別委員会の助言を受け、また必要に応じて外部専門家等の助言を得たうえで、株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

④上記方針が基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記方針の目的は、大規模買付行為が企業価値・株主価値を高めるものであるのか、株主の皆様がご判断されるための情報を確実に入手できる手段と判断のための時間を確保することです。最終的な判断は、株主の皆様にあります。当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合を除き、原則としてルールが遵守されている限り当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動するものではありません。

以上のとおり、上記方針は、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、有効期間（平成26年6月開催予定の定時株主総会締結時まで）の満了前であっても、①株主総会において基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、②取締役会により基本方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、その時点で廃止されることとなります。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,497</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,645</b>
現金及び預金	5,186	支払手形及び買掛金	1,287
受取手形及び売掛金	5,998	短期借入金	4,381
製品及び外注品	2,844	未払法人税等	97
仕掛品	1,370	賞与引当金	308
原材料及び貯蔵品	1,831	その他	570
繰延税金資産	220	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,074</b>
その他	76	繰延税金負債	236
貸倒引当金	△31	退職給付引当金	1,139
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,757</b>	役員退職慰労引当金	635
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,753</b>	その他	63
建物及び構築物	2,050	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,719</b>
窯炉、機械装置及び運搬具	1,281	(純資産の部)	
土地	4,868	<b>株 主 資 本</b>	<b>20,454</b>
建設仮勘定	339	資 本 金	2,398
その他	215	資 本 剰 余 金	2,462
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>51</b>	利 益 剰 余 金	15,756
ソフトウェア	24	自 己 株 式	△162
その他	27	その他の包括利益累計額	766
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>5,951</b>	その他有価証券評価差額金	832
投資有価証券	5,703	繰延ヘッジ損益	△2
長期貸付金	5	為替換算調整勘定	△63
繰延税金資産	113	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>2,313</b>
その他	211	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>23,534</b>
貸倒引当金	△80	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>32,254</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>32,254</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		17,876
売上原価		14,084
売上総利益		3,791
販売費及び一般管理費		3,337
営業利益		454
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	99	
為替差益	311	
不動産賃貸料	78	
その他	77	570
営業外費用		
支払利息	29	
その他	4	33
経常利益		991
特別利益		
固定資産売却益	1	
負のれん発生益	4	6
特別損失		
固定資産廃棄損	28	
固定資産売却損	0	
投資有価証券評価損	24	
デリバティブ解約損	9	62
税金等調整前当期純利益		935
法人税、住民税及び事業税	369	
法人税等調整額	△8	361
少数株主損益調整前当期純利益		574
少数株主損失		32
当期純利益		606

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,398	2,462	15,239	△114	19,985
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△89		△89
当 期 純 利 益			606		606
自 己 株 式 の 取 得				△47	△47
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	517	△47	469
当 期 末 残 高	2,398	2,462	15,756	△162	20,454

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	460	－	△76	384	2,375	22,745
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△89
当 期 純 利 益						606
自 己 株 式 の 取 得						△47
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	371	△2	12	382	△62	319
連結会計年度中の変動額合計	371	△2	12	382	△62	789
当 期 末 残 高	832	△2	△63	766	2,313	23,534

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 13社  
主要な連結子会社の名称 (株)ユーセラミック  
(株)水野セラミックス  
豊栄興業(株)  
明智セラミックス(株)  
T Y KアメリカINC.  
青島東窯陶瓷有限公司
- (2) 非連結子会社の名称 (株)T Y K情報サービス  
東進食品(株)
- (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社 なし
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社 (株)T Y K情報サービス  
東進食品(株)
- 持分法を適用していない関連会社 (株)アイ・ビー・エス
- (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち青島東窯陶瓷有限公司の事業年度末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては青島東窯陶瓷有限公司の事業年度にかかる計算書類を使用しております。なお、同社の事業年度末日以後、連結会計年度末日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①製品、外注品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

##### ②原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、海外子会社は定額法

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

##### ③長期前払費用

均等償却

#### (5) 重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ②賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、夏期賞与支給見込額の当期対応額を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異及び過去勤務債務につきましては、発生時に費用処理しております。
- ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(6) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
 但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約  
 ヘッジ対象・・・売掛金、買掛金等
- ③ヘッジ方針 為替リスクの低減のため、対象金銭債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(8) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 27,693百万円 |
| 2. 銀行借入等に対する保証債務  | 179百万円    |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末の 株式数(千株)
普通株式	45,477	—	—	45,477

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払等

イ. 平成24年6月28日開催の第93回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 44百万円
- ・1株当たり配当額 1円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月29日

ロ. 平成24年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 44百万円
- ・1株当たり配当額 1円
- ・基準日 平成24年9月30日
- ・効力発生日 平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成25年6月27日開催予定の第94回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 44百万円
- ・1株当たり配当額 1円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、借入金利については、市場金利に連動したものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計処理基準に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	5,186百万円	5,186百万円	－百万円
受取手形及び売掛金	5,998	5,998	－
投資有価証券			
その他有価証券	5,663	5,663	－
支払手形及び買掛金	1,287	1,287	－
短期借入金	4,381	4,381	－
未払法人税等	97	97	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### 現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 投資有価証券

##### その他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

### 負 債

#### 支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	19

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券・その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、岐阜県及びその他の地域において、賃貸用の建物及び土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
854百万円	△2百万円	852百万円	2,011百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	475円45銭
2. 1株当たり当期純利益	13円56銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>12,419</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,590</b>
現金及び預金	2,295	買掛金	3,160
受取手形	528	短期借入金	2,947
売掛金	6,185	未払金	190
製品及び外注品	1,198	未払費用	71
仕掛品	935	未払法人税等	20
原材料及び貯蔵品	949	前受金	2
繰延税金資産	553	預り金	28
短期貸付金	646	賞与引当金	166
未収入金	106	その他	3
立替金	151	<b>固定負債</b>	<b>1,295</b>
その他の他	3	繰延税金負債	226
貸倒引当金	△1,135	退職給付引当金	779
<b>固定資産</b>	<b>11,906</b>	役員退職慰労引当金	258
<b>有形固定資産</b>	<b>5,247</b>	預り保証金	29
建物	734	<b>負債合計</b>	<b>7,885</b>
構築物	179	(純資産の部)	
窯炉置	142	<b>株主資本</b>	<b>15,623</b>
機械装置	474	資本金	2,398
車輛運搬具	18	資本剰余金	2,460
工具器具備品	95	資本準備金	52
土地	3,322	その他資本剰余金	2,407
建設仮勘定	280	<b>利益剰余金</b>	<b>10,927</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>20</b>	利益準備金	547
ソフトウェア	12	その他利益剰余金	10,380
その他	7	配当準備積立金	54
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,637</b>	退職給与積立金	60
投資有価証券	5,592	固定資産圧縮積立金	236
関係会社株式	1,198	別途積立金	8,800
関係会社出資金	206	繰越利益剰余金	1,229
長期貸付金	1	<b>自己株式</b>	<b>△162</b>
その他	173	評価・換算差額等	816
貸倒引当金	△80	その他有価証券評価差額金	818
投資損失引当金	△453	繰延ヘッジ損益	△2
<b>資産合計</b>	<b>24,326</b>	<b>純資産合計</b>	<b>16,440</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>24,326</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		14,236
売上原価		11,826
売上総利益		2,409
販売費及び一般管理費		2,185
営業利益		223
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	120	
為替差益	149	
不動産賃貸料	76	
購買代行手数料	26	
その他の	36	413
営業外費用		
支払利息	17	
その他	2	19
経常利益		617
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産廃棄損	27	
固定資産売却損	0	
投資有価証券評価損	24	
デリバティブ解約損	9	61
税引前当期純利益		556
法人税、住民税及び事業税	225	
法人税等調整額	△47	177
当期純利益		378

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金					利益剰余金合計		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金							
					配当準備積立金	退職給与金積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	2,398	52	2,407	2,460	547	54	60	247	8,800	930	10,638	△114	15,382
事業年度中の変動額													
剰余金の配当										△89	△89		△89
固定資産圧縮積立金の取崩								△10		10	—		—
当 期 純 利 益										378	378		378
自己株式の取得												△47	△47
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△10	—	299	288	△47	241
当 期 末 残 高	2,398	52	2,407	2,460	547	54	60	236	8,800	1,229	10,927	△162	15,623

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計	
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高		450	—	450	15,832
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△89
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当 期 純 利 益					378
自己株式の取得					△47
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		368	△2	366	366
事業年度中の変動額合計		368	△2	366	607
当 期 末 残 高		818	△2	816	16,440

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法  |
| (2) その他有価証券     |  |
| 時価のあるもの         | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの         | 移動平均法による原価法  |

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 製品、外注品、仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）  |
| (2) 原材料、貯蔵品    | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） |

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| (1) 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法<br>但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法<br>取得価額が10万円以上20万円未満の資産は、3年間の均等償却 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く）     |   |
| ① 自社利用のソフトウェア            | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法   |
| ② その他の無形固定資産             | 定額法   |
| (3) 長期前払費用               | 均等償却  |

## 5. 引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、夏期賞与支給見込額の当期対応額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異及び過去勤務債務につきましては、発生時に費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末日の要支給額を計上しております。
- (5) 投資損失引当金  
関係会社株式の価値の減少に備えるため、投資先の財政状態の実状を勘案し、その必要見込額を計上しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・売掛金、買掛金等
- ③ヘッジ方針  
為替リスクの低減のため、対象金銭債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

## 7. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,537百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	2,785百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,458百万円
3. 銀行借入に対する保証債務	
T Y K L t d .	252百万円
株式会社トーヨー流通サービス	24百万円
医療法人浩養会	179百万円
計	455百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	1,828百万円
仕入高	6,024百万円
営業取引以外の取引高	76百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	536	306	—	842

(注) 自己株式の数の増加は、自己株式の立会外買付取引による増加分300千株及び単元未満株式の買取りによる増加分6千株であります。



(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(流動資産)

貸倒引当金	428百万円
棚卸資産評価損	34百万円
賞与引当金	62百万円
その他	27百万円
計	<u>553百万円</u>

(固定資産)

有形固定資産減価償却超過額	74百万円
減損損失	128百万円
関係会社株式評価減	825百万円
退職給付引当金	276百万円
役員退職慰労引当金	91百万円
投資損失引当金	160百万円
その他有価証券評価差額金	196百万円
その他	54百万円
小計	<u>1,808百万円</u>
評価性引当額	<u>△1,259百万円</u>
繰延税金負債(固定)との相殺	<u>△548百万円</u>
計	<u>一百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>553百万円</u>

繰延税金負債

(固定負債)

その他有価証券評価差額金	△644百万円
固定資産圧縮積立金	△130百万円
小計	<u>△774百万円</u>
繰延税金資産(固定)との相殺	<u>548百万円</u>
計	<u>△226百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△226百万円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員兼任等	事業上の関係				
主要株主	JFEスチール株式会社	東京都千代田区	239,644	鉄鋼、エンジニアリング	(被所有) 直接13.2%	なし	当社製品の販売	営業取引 当社製品の販売	2,251	売掛金	714

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格から勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員兼任等	事業上の関係				
役員	牛込進	—	—	当社代表取締役会長 静岡モーレックス株式会社代表取締役社長	(被所有) 0.7%	—	当社製品の販売	営業取引	43	受取手形	3
										売掛金	12
役員	牛込力夫	—	—	当社取締役特別顧問 東京モーレックス地産株式会社代表取締役会長	(被所有) 1.0%	—	当社製品の販売	営業取引	336	販売手数料の支払	9
										未払金	0
役員	牛込力夫	—	—	当社取締役特別顧問 東京モーレックス地産株式会社代表取締役会長	(被所有) 1.0%	—	当社製品の販売	営業取引	336	受取手形	112
										売掛金	59

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格から勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 各社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

3. 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

3. 兄弟会社等

属性	会社名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員兼任等	事業上の関係				
主要株主が議決半有している社	大同興業株式会社	愛知県名古屋	1,511	鉄鋼卸売業	(被所有) 0.1%	なし	当社製品の販売	営業取引 当社製品の販売	1,470	売掛金	722

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格から勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

#### 4. 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
						役員兼任等	事業上の関係					
子会社	TYKアメリカINC.	米国ペンシルバニア州	23 百万米ドル	耐火物関連	99.9%	兼任1名	当社が技術援助、当社の製品を輸入、当社へ原材料の輸出	当社が技術援助、当社の製品を輸入、当社へ原材料の輸出	製品の販売 製品の購入 技術指導料 利息の受取	985 1 4 1	売掛金 — 未収入金 短期貸付金	1,664 — 3 281
子会社	TYK Ltd.	英国ダーラム州	5 百万英ポンド	耐火物関連	100.0%	兼任1名	当社が技術援助、当社の製品を輸入、当社へ原材料の輸出	当社が技術援助、当社の製品を輸入、当社へ原材料の輸出 借入に対する債務保証	製品の販売 製品の購入 利息の受取 保証債務	50 108 0 252	売掛金 買掛金 短期貸付金 —	22 50 145 —
子会社	明智セラミックス株式会社	岐阜県恵那市	485 百万円	耐火物関連	35.7%	兼任5名	当社の製品を製造	当社の製品を製造	製品の販売 製品の購入 代理購入手数料 利息の受取	9 3,482 15 0	売掛金 買掛金 立替金 短期貸付金	0 1,469 85 110
子会社	株式会社ユーセラミック	岐阜県恵那市	50 百万円	耐火物関連	100.0%	兼任5名	当社が技術援助、当社の製品を製造	当社が技術援助、当社の製品を製造	製品の販売 製品の購入	49 1,151	売掛金 買掛金	0 409
子会社	TYKヨーロッパGmbH	ドイツデュイスブルグ	0.1 百万EUR	耐火物関連	100.0%	兼任1名	当社の製品を販売、当社へ資材の輸出	当社の製品を販売、当社へ資材の輸出	製品の販売 製品の購入	564 3	売掛金 買掛金	141 0
子会社	豊栄興業株式会社	岐阜県多治見市	60 百万円	産業機械の新設、修繕及び製品の加工	100.0%	兼任4名	当社設備の新設、修繕及び製品の加工	当社設備の新設、修繕及び製品の加工	製品の購入 固定資産の購入	746 17	買掛金 未払金	391 9

(注) 1. 取引金額は消費税抜きで表示し、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記各社への当社製品の販売については、市場価格から勘案して決定しております。

(2) 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. TYKアメリカINC.への債権に対し1,080百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において77百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	368円34銭
2. 1株当たり当期純利益	8円45銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月16日

東京窯業株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 末次三朗 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 今井清博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京窯業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京窯業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月16日

東京窯業株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 末次三朗 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 今井清博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京窯業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月23日

東京窯業株式会社 監査役会

常勤監査役 瀬戸 徹 (印)

監査役 中坪 修一 (印)

監査役 横田 集一 (印)

(注) 常勤監査役 瀬戸徹及び監査役 中坪修一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1円とさせていただきますと存じます。  
なお、この場合の配当総額は44,634,854円となります。
- ③ 剰余金の配当が効果を生じる日  
平成25年6月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第8条（単元未満株式の買増し）を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。
- (2) 条文の新設に伴い、現行定款第8条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

#### 2. 変更内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（単元未満株式についての権利）</p> <p>第7条 本会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> </ol> <p style="text-align: right;">（新 設）</p> <p style="text-align: right;">（新 設）</p> <p>第8条～第40条 （条文省略）</p>	<p>（単元未満株式についての権利）</p> <p>第7条 本会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. （現行どおり）</li> <li>2. （現行どおり）</li> <li>3. （現行どおり）</li> </ol> <p style="text-align: center;"><u>4. 次条に定める請求をする権利</u></p> <p style="text-align: center;"><u>（単元未満株式の買増し）</u></p> <p>第8条 <u>本会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。</u></p> <p>第9条～第41条 （現行どおり）</p>



### 第3号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役5名が任期満了となります。取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	牛 込 進 (昭和10年8月28日)	昭和33年4月 当社入社 昭和42年12月 当社営業本部長 昭和47年5月 当社取締役営業本部長 昭和50年5月 当社専務取締役営業本部長 昭和62年6月 当社代表取締役社長 平成14年6月 社団法人岐阜県工業会会長 平成16年11月 多治見商工会議所会頭 現在に至る 平成17年6月 明智セラミックス(株) 代表取締役会長 現在に至る 平成17年6月 (株)ユーセラミック 代表取締役会長 現在に至る 平成17年6月 (株)水野セラミックス 代表取締役会長 現在に至る 平成17年6月 豊栄興業(株) 代表取締役会長 現在に至る 平成17年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	346,721株
2	牛 込 伸 隆 (昭和39年9月4日)	平成元年4月 自治省(現 総務省)入省 平成6年7月 伊予三島税務署長 平成7年7月 自治大学校教授 平成8年4月 当社入社 平成8年4月 当社営業開発本部長 平成9年6月 当社取締役営業開発本部長 平成10年10月 当社取締役営業本部副本部長 平成13年6月 当社常務取締役営業本部長 平成16年6月 当社専務取締役営業本部長 平成17年6月 T Y KアメリカINC. 代表取締役会長 現在に至る 平成17年6月 明智セラミックス(株) 代表取締役社長 現在に至る 平成17年6月 (株)ユーセラミック 代表取締役社長 現在に至る 平成17年6月 (株)水野セラミックス 代表取締役社長 現在に至る 平成17年6月 豊栄興業(株) 代表取締役社長 現在に至る 平成17年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	215,584株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	小澤正俊 (昭和18年2月23日)	昭和41年4月 大同特殊鋼㈱入社 平成8年6月 大同特殊鋼㈱ 取締役知多工場長 平成12年6月 同社常務取締役鋼材事業部長兼鋼材プロジェクトリーダー 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 現在に至る 平成22年6月 大同特殊鋼㈱ 代表取締役会長 現在に至る	0株
4	細川昌彦 (昭和30年1月20日)	昭和52年4月 通商産業省入省 昭和58年7月 経済産業省窯業建材課兼ファイナセラムックス室課長補佐 昭和60年8月 山形県警察本部警務部長 平成14年7月 経済産業省貿易経済協力局貿易管理本部長 平成15年7月 中部経済産業局長 平成16年8月 日本貿易振興機構ニューヨーク・センター所長 平成18年9月 社団法人日本鉄鋼連盟常務理事 平成20年9月 中京大学経済学部教授 平成21年9月 中部大学中部高等学術研究所特任教授 現在に至る 平成23年6月 当社取締役 現在に至る	0株
5	牛込力夫 (昭和12年1月27日)	昭和36年4月 当社入社 昭和52年8月 東京モーレックス増埜㈱ 代表取締役社長 昭和63年6月 当社取締役 平成元年4月 当社取締役営業部長 平成5年10月 当社取締役営業本部長 平成9年6月 当社常務取締役営業本部長 平成13年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役特別顧問 現在に至る 平成19年9月 東京モーレックス増埜㈱ 代表取締役会長 現在に至る	484,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小澤正俊及び細川昌彦の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 小澤正俊氏を社外取締役とした理由は、鉄鋼業界における高い見識を有しており、これまでに培ってきた経験・知識等を当社の経営に活かして頂くためであります。  
同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって9年になります。同氏とは賠償責任を限定する契約を締結しており、原案通り選任されますと、新たな任期で同契約が継続される予定であります。
4. 細川昌彦氏を社外取締役とした理由は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、経済産業省での経験を通じた、当業界を含めた産業全般の経験・知識等を当社の経営に活かして頂くためであります。  
同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年になります。同氏とは賠償責任を限定する契約を締結しており、原案通り選任されますと、新たな任期で同契約が継続される予定であります。
5. 当社は、細川昌彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役1名が任期満了となります。監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

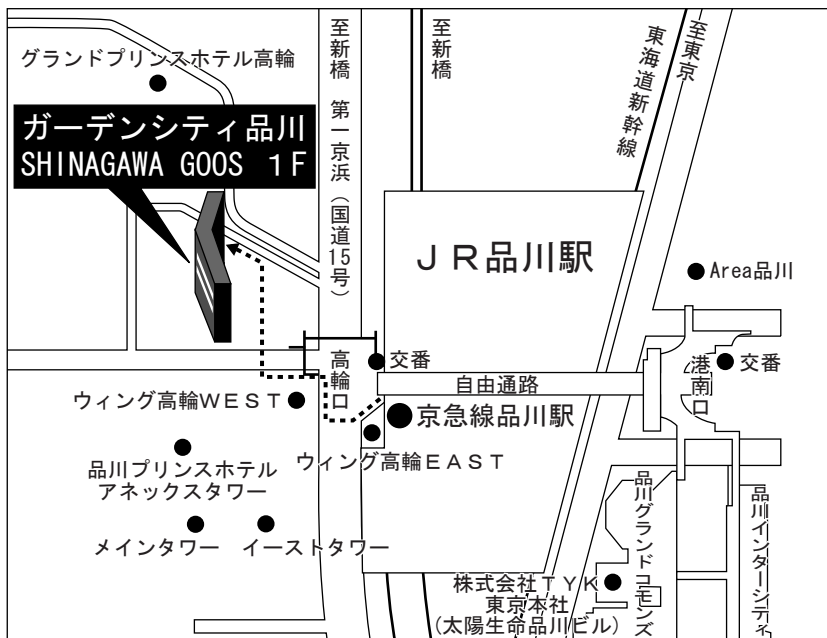
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
瀬戸 徹 (昭和25年10月5日)	昭和50年4月 川崎製鉄(株) (現在名JFEスチール(株)) 入社 平成10年11月 同社ブラジル事務所所長 平成15年4月 JFEエンジニアリング(株)製鉄エンジニアリング事業部営業企画室主任部員 平成18年3月 ブラジルノバエラシリコン社副社長 平成21年4月 JFEスチール(株)技術協力部主任部員 平成21年6月 当社監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 瀬戸徹氏は社外監査役の候補であります。  
 同氏を社外監査役の候補者とした理由は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、同氏がこれまでに培ってきたビジネス経験・知識等を当社の監査体制の強化に活かして頂くためであります。  
 同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって4年になります。  
 3. 当社は、瀬戸徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役として届け出ております。  
 同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

## 第94回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1F  
ガーデンシティ品川 アネモネ



交通 《電車》・JR各線・京浜急行線 品川駅 高輪口より…徒歩3分  
高輪口を降り、右手前方にSHINAGAWA GOOSと見える建物の1Fとなります。(フロントは2Fとなります。)  
高輪口前横断歩道を渡り、ウイング高輪WESTにそってざくろ坂をお進みになり、右手に渡る横断歩道をお渡り下さい。